

岩手県告示第466号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年6月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成25年5月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人オヴェンセ
 - (2) 代表者の氏名 菊池長悦
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域住民に対して、スポーツ、文化、伝統芸能、芸術、異文化交流に関する事業を行い、既存組織の連携の促進と活動の融合を図ることによって、将来にわたって継続してスポーツや文化活動に携わって生活していくことができる環境を整え、国際的な視野を持って世界平和に貢献する人材を輩出することによって、地域住民が誇りを持ってふるさととすることができるまちづくりの実践に寄与することを目的とする。